

飯山市財務状況把握の結果概要

(診 断 表)

財務省関東財務局
長野財務事務所

財務状況把握の結果概要

関東財務局長野財務事務所財務課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
長野県	飯山市

◆基本情報

財政力指数	0.34	標準財政規模(百万円)	8,518
住民基本台帳人口(人)	19,214	職員数(人)	207
面積(Km ²)	202.43	人口千人当たり職員数(人)	10.8

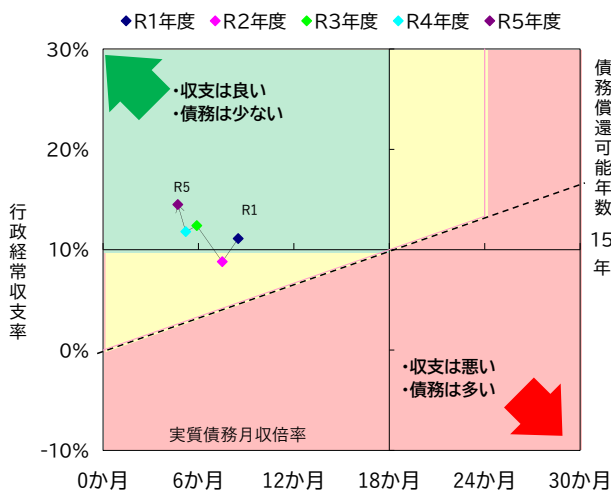
◆国勢調査情報

(単位:人)

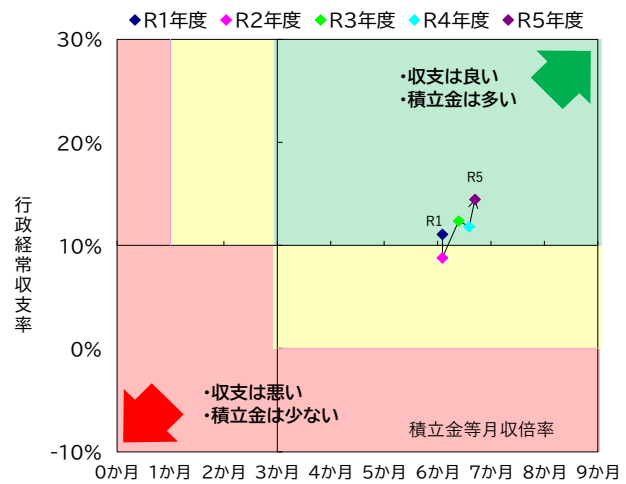
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	23,545	2,934	12.5%	13,311	56.6%	7,282	31.0%	2,511	20.7%	2,759	22.8%	6,855	56.5%
H27年	21,438	2,406	11.3%	11,543	54.0%	7,426	34.7%	2,062	18.4%	2,554	22.8%	6,585	58.8%
R2年	19,539	2,003	10.3%	10,082	51.6%	7,454	38.1%	1,962	18.2%	2,410	22.3%	6,413	59.5%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	長野県平均		12.0%		56.1%		32.0%		8.5%		28.7%		62.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
【要因】	【要因】	【要因】	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準	物件費の増加	
実質的な債務	その他	扶助費の増加	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		その他	
その他			

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

◆財務指標の経年推移

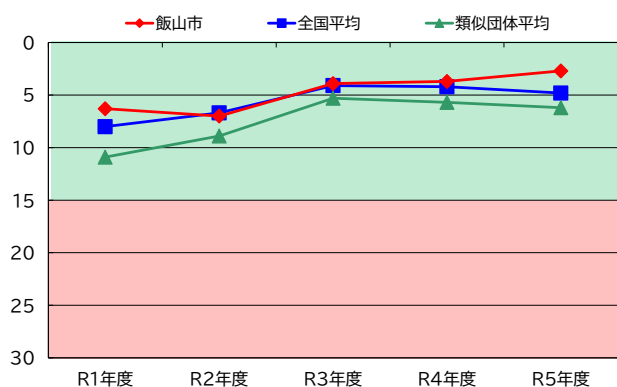
類似団体区分
都市 I-1

<財務指標>

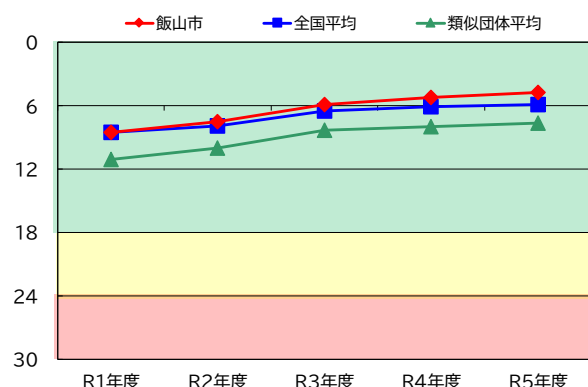
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 長野県 平均値
債務償還可能年数	6.3年	7.0年	3.9年	3.7年	2.7年	6.2年	4.8年	2.7年
実質債務月収倍率	8.5か月	7.5か月	5.9か月	5.2か月	4.7か月	7.6か月	5.9か月	3.4か月
積立金等月収倍率	6.1か月	6.1か月	6.4か月	6.6か月	6.7か月	6.7か月	7.7か月	10.9か月
行政経常収支率	11.1%	8.8%	12.4%	11.8%	14.5%	11.2%	12.5%	15.6%

※平均値は、いずれもR5年度

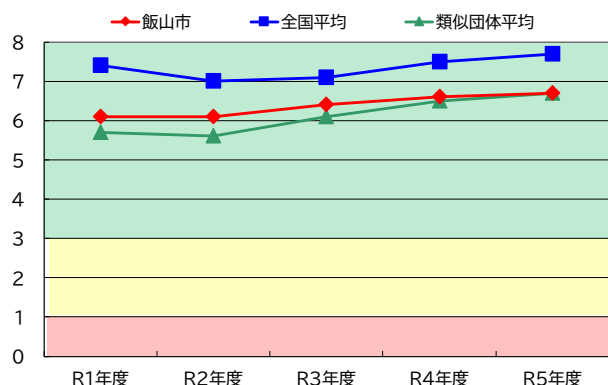
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



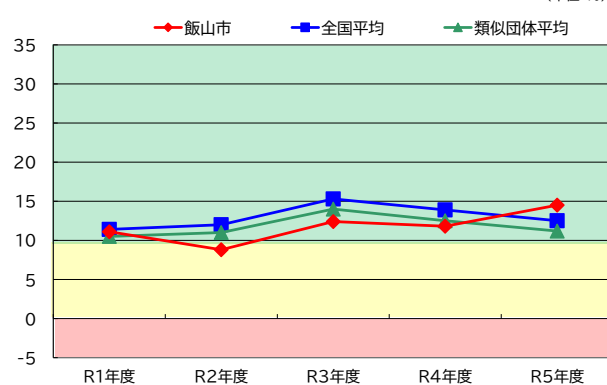
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:か月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:か月)



行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



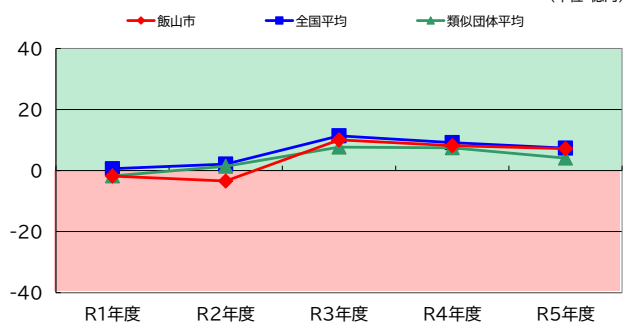
<参考指標>

(R5年度)

健全化判断比率	飯山市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.62%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.62%	30.00%
実質公債費比率	11.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)}
 - {歳出 - (公債費 + 基金積立)}
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

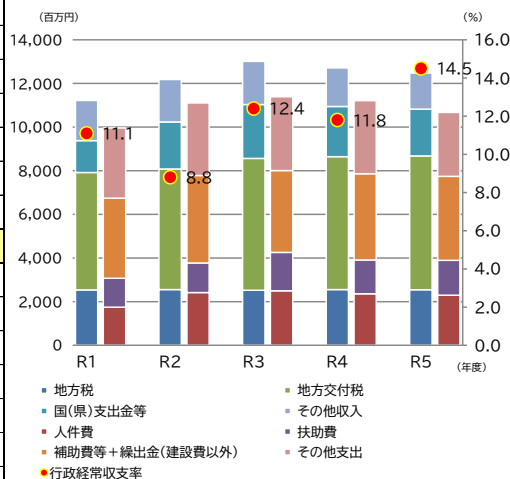
※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R5年度における類型区分である。
 3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
 4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

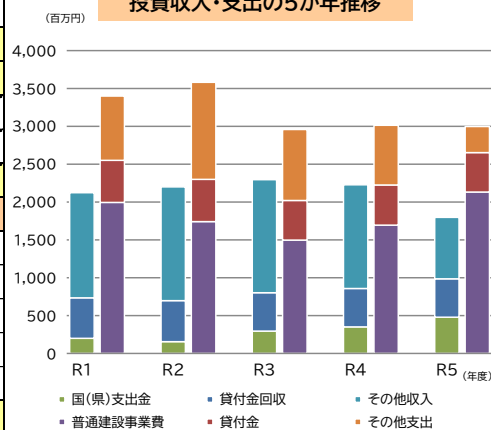
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	類似団体平均値 (R5年度)	構成比
	行政活動の部							
地方税	2,535	2,553	2,517	2,550	2,549	20.4%	3,884	21.5%
地方譲与税・交付金	686	731	845	793	790	6.3%	1,172	6.5%
地方交付税	5,384	5,528	6,046	6,091	6,129	49.1%	7,679	42.6%
国(県)支出金等	1,457	2,151	2,470	2,304	2,149	17.2%	4,256	23.6%
分担金及び負担金・寄附金	606	724	626	460	354	2.8%	547	3.0%
使用料・手数料	424	369	373	380	376	3.0%	305	1.7%
事業等収入	127	122	134	132	130	1.0%	185	1.0%
行政経常収入	11,219	12,178	13,011	12,711	12,478	100.0%	18,028	100.0%
人件費	1,744	2,420	2,500	2,357	2,299	18.4%	3,344	18.6%
物件費	2,685	2,480	2,361	2,378	2,149	17.2%	3,269	18.1%
維持補修費	501	812	995	945	750	6.0%	316	1.8%
扶助費	1,323	1,349	1,758	1,548	1,590	12.7%	3,868	21.5%
補助費等	1,899	2,190	2,006	2,211	2,093	16.8%	3,308	18.4%
繰出金(建設費以外)	1,779	1,823	1,747	1,747	1,760	14.1%	1,760	9.8%
支払利息 (うち一時借入金利息)	33 (-)	28 (-)	25 (-)	24 (-)	26 (-)	0.2%	72 (0)	0.4%
行政経常支出	9,964	11,102	11,392	11,211	10,668	85.5%	15,938	88.4%
行政経常収支	1,255	1,076	1,620	1,500	1,810	14.5%	2,091	11.6%
特別収入	117	2,265	93	90	88		307	
特別支出	312	2,330	70	16	7		255	
行政収支(A)	1,060	1,011	1,642	1,575	1,891		2,143	
投資活動の部								
国(県)支出金	199	156	295	352	479	26.6%	670	26.2%
分担金及び負担金・寄附金	731	850	657	517	318	17.7%	766	30.0%
財産売却収入	17	3	20	40	2	0.1%	41	1.6%
貸付金回収	534	541	506	506	506	28.2%	184	7.2%
基金取崩	641	649	817	813	492	27.4%	894	35.0%
投資収入	2,123	2,199	2,295	2,228	1,797	100.0%	2,555	100.0%
普通建設事業費	1,994	1,741	1,497	1,694	2,133	118.7%	2,892	113.2%
繰出金(建設費)	-	16	14	22	-	0.0%	11	0.4%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	141	5.5%
貸付金	558	559	523	531	520	29.0%	186	7.3%
基金積立	848	1,266	923	765	343	19.1%	1,132	44.3%
投資支出	3,399	3,581	2,956	3,012	2,996	166.7%	4,362	170.7%
投資収支	▲1,276	▲1,382	▲662	▲784	▲1,199	▲66.7%	▲1,807	▲70.7%
財務活動の部								
地方債 (うち臨財債等)	1,881 (299)	1,741 (327)	1,133 (377)	1,108 (102)	1,211 (47)	100.0%	1,971 (60)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,881	1,741	1,133	1,108	1,211	100.0%	1,971	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,362 (453)	1,500 (450)	1,553 (448)	1,725 (452)	1,808 (442)	149.4%	2,347 (653)	119.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	1	0.1%
財務支出(B)	1,362	1,500	1,553	1,725	1,808	149.4%	2,349	119.2%
財務収支	519	241	▲420	▲617	▲598	▲49.4%	▲378	▲19.2%
収支合計	303	▲130	560	174	94		▲42	
償還後行政収支(A-B)	▲302	▲489	89	▲150	83		▲206	
参考								
実質債務 (うち地方債現在高)	7,947 (13,085)	7,617 (13,326)	6,413 (12,905)	5,587 (12,288)	4,961 (11,691)		11,160 (20,959)	
積立金等残高	5,795	6,282	6,947	7,072	7,017		10,034	

(百万円)

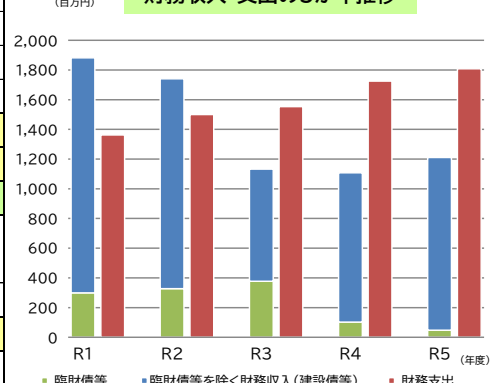
行政経常収入・支出の5か年推移



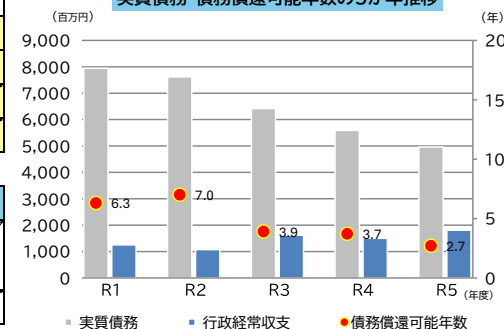
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成26～令和5年度)をみると、4.7か月～9.0か月の範囲で推移し、令和5年度では4.7か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。
なお、令和5年度の実質債務月収倍率4.7か月は、類似団体平均7.6か月と比較すると下回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、7.0%～14.5%の範囲で推移し、令和5年度では14.5%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。
なお、令和5年度の行政経常収支率14.5%は、類似団体平均11.2%と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和5年度の債務償還可能年数2.7年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和5年度の債務償還可能年数2.7年は、類似団体平均6.2年と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、4.5か月～6.7か月の範囲で推移し、令和5年度では6.7か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。
なお、令和5年度の積立金等月収倍率6.7か月は、類似団体平均6.7か月と比較すると同水準となっている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	6.2年	5.0年	7.0年	9.4年	10.7年	6.3年	7.0年	3.9年	3.7年	2.7年	6.2年
実質債務月収倍率	7.0か月	8.2か月	8.8か月	8.5か月	9.0か月	8.5か月	7.5か月	5.9か月	5.2か月	4.7か月	7.6か月
積立金等月収倍率	4.5か月	4.8か月	5.4か月	5.6か月	5.9か月	6.1か月	6.1か月	6.4か月	6.6か月	6.7か月	6.7か月
行政経常収支率	9.4%	13.4%	10.3%	7.5%	7.0%	11.1%	8.8%	12.4%	11.8%	14.5%	11.2%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

・債務償還可能年数=実質債務/行政経常収支

・実質債務月収倍率=実質債務/(行政経常収入/12)

・積立金等月収倍率=積立金等/(行政経常収入/12)

・行政経常収支率=行政経常収支/行政経常収入

*実質債務=地方債現在高+有利子負債相当額-積立金等

有利子負債相当額=債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等

積立金等=現金預金+その他特定目的基金

現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
繰出金(建設費以外)	H28	852	増額補正	公債費財源分への充当を目的とした繰出金が繰出金(建設費)に計上されているため、繰出金(建設費以外)下水道に整理した。
投資支出	H28	▲ 852	減額補正	
国(県)支出金等	R2	▲ 2,051	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
補助費等	R2	▲ 2,051	減額補正	
行政特別収入	R2	2,051	増額補正	
行政特別支出	R2	2,051	増額補正	

・財務指標の経年推移(補正前)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	6.2年	5.0年	4.0年	9.4年	10.7年	6.3年	7.0年	3.9年	3.7年	2.7年
実質債務月収倍率	7.0か月	8.2か月	8.8か月	8.5か月	9.0か月	8.5か月	6.4か月	5.9か月	5.2か月	4.7か月
積立金等月収倍率	4.5か月	4.8か月	5.4か月	5.6か月	5.9か月	6.1か月	5.2か月	6.4か月	6.6か月	6.7か月
行政経常収支率	9.4%	13.4%	17.9%	7.5%	7.0%	11.1%	7.5%	12.4%	11.8%	14.5%

※ P4「参考1 財務上の問題把握の診断基準」とおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
 財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
 アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

【今後の見通し】

項目	内容
計画名	長期財政推計(計画期間:令和7年度～令和11年度)
策定期間	令和7年度
確認方法	計画最終年度(令和11年度)の4指標(※)を算出することができないため、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 (※)4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

	令和11年度 の見通し【注】			増加(又は減少)見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)		○		大型の普通建設事業の予定もないことから、地方債現在高はほぼ横ばいの見通し。
有利子負債相当額(B)			○	飯山赤十字病院等の「地域中核医療機関支援事業」が終了するため、減少の見通し。
積立金等残高(C)			○	観光施設指定管理事業や医療給付事業等に充てるため、その他特定目的基金を取り崩す等により、積立金等残高は減少の見通し。
実質債務(A+B-C)	○			積立金等残高の減少幅が有利子負債相当額の減少幅を上回ることから、実質債務は増加の見通し。
行政経常収入(D)			○	人口減少による個人住民税等の地方税やケーブルテレビ、インターネット使用料・手数料の減少により、行政経常収入は減少の見通し。
行政経常支出(E)	○			職員数の増加や会計年度任用職員の手当の増加による人件費等の増加のため、行政経常支出は増加の見通し。
行政経常収支(D-E)			○	行政経常収入が減少し、行政経常支出が増加することにより、行政経常収支は減少の見通し。

※有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

【注】令和5年度との比較における増加又は減少見通し。

【その他】

過疎対策事業債の活用について

平成27年の北陸新幹線飯山駅開業に伴う整備計画のひとつに、「なちゅら飯山市文化交流館」建設がある。
 従前の飯山市民会館は築後49年を経過していたこともあり、総事業費35億円、うち過疎対策事業債26億円で新設している。
 延床面積は従前とほぼ同規模で交流機能を付加した複合施設で、稼働率もアップし【表1】、交流の場として効果を発揮するとともに、地域芸術活動の一助となっており、過疎対策事業債が活用されている。

【表1】 施設稼働率比較

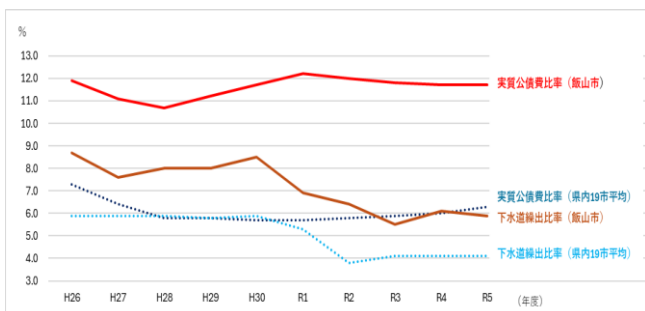
施設名	年度	稼働率			
		ホール	多目的ルーム等	音楽スタジオ	ナカミチ**
旧飯山市民会館	平成21年度	25.6	76.3	—	—
なちゅら*	令和5年度	61.1	96.9	107.4	19.7

*なちゅら飯山市文化交流館
 **ナカミチ 交流空間 休憩、談話場所 稼働率は展示、販売、集会等の稼働率
 (出所) 飯山市施設別使用回数等

実質公債費比率等について

貴市の債務の水準は債務高水準の状況にないものの、実質公債費比率が長野県内19市平均(以下「県内19市平均」という)を上回っている。【グラフ1】
 これは(1)地方債現在高のうち過疎対策事業債残高及び(2)企業債現在高における下水道企業債残高が県内19市平均を上回っていることによると考えられる。【表2】

【グラフ1】 実質公債費比率と下水道線出比率の推移



(出所) 長野県 県内市町村の健全化判断比率等の状況及び決算統計

【表2】 R5年度 人口当たり公債費及び公債費に準ずる費用等 (実質公債費比率の構成要素等) 千円

	飯山市	県内19市平均
元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)	95	52
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	39	17
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	7	4
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの		1
▲特定財源の額	▲100	▲54
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額		
合計	41	20

人口一人当たり地方債現在残高	608	442
(うち人口一人当たり過疎対策債残高)	(431)	(33)
人口一人当たり企業債現在高	358	290
(うち人口一人当たり下水道企業債残高)	(296)	(223)

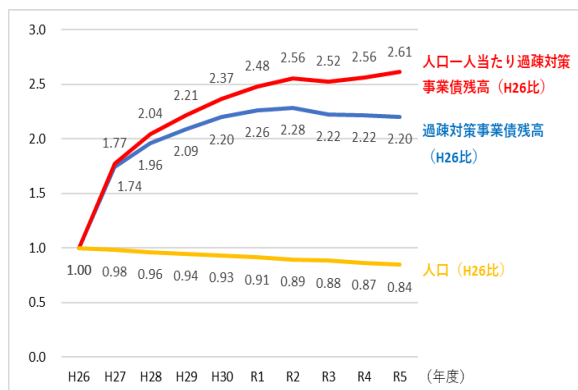
(出所) 財政状況資料集及び決算統計

(1) 地方債現在高における過疎対策事業債

前述のとおり平成27年の北陸新幹線飯山駅開業に伴う施設整備等を実施したことから、過疎対策事業債残高は増加したものの、令和2年度に2.28(H26年比)倍でピークとなって以降は減少傾向で、令和5年度は2.20倍となっている。

人口減少を合わせ見た人口一人当たりの過疎対策事業債残高は上昇が続き、令和5年度は2.61倍(H26比)と高い水準にある。
 したがって、事業実施に当たっては人口規模等を踏まえて真に必要な施設かどうかを検討し、後年度負担を抑制しつつ持続的発展を図ることが重要と考える。【グラフ2】

【グラフ2】 過疎対策事業債残高・一人当たり過疎対策事業債残高・人口推移



(出所) 決算統計、住民基本台帳人口

(2) 企業債現在高における下水道企業債及び下水道線出比率

人口一人当たりの下水道企業債残高が県内19市平均を上回っている要因は、市域が千曲川流域にあり南北に長い管路整備(管路延長:291km)が必要で、資本費が多額であったこと等によるものと考えられる。
 資本費等に対する普通会計からの繰出しにより、普通会計における繰出比率(下水道向け繰出金/行政経常収入)も県内19市平均を上回っている。【グラフ1】

こうした中、貴市は農業集落排水の浄化センターの公共下水道等への統合で、年間工事費や維持管理費を55百万円削減している。今後も効率的な経営を推進することにより、将来負担の軽減を図ることが期待される。

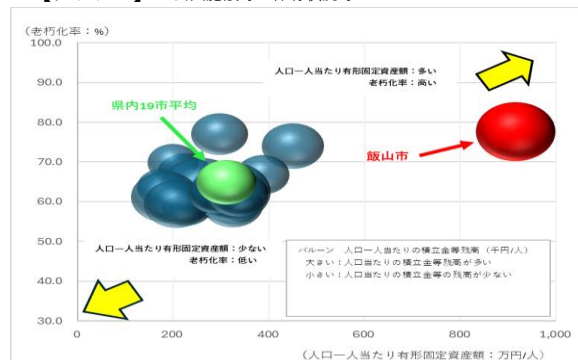
公共施設等の保有状況等について

貴市の公共施設等を県内19市平均と比較した場合、学校教育施設や観光、産業系施設等が多いため、人口一人当たりの有形固定資産額が大幅に上回っている。積立金等残高は多く、老朽化率は高い状況にある。【グラフ3】

「飯山市公共施設等総合管理計画」では長寿命化や施設総量の適正化等を掲げている。
 公共施設等の令和38年度までの年度平均の維持更新費用は長寿命化等の対応後49億円で、既往経費34億円から考慮すると年間15億円の財源が不足になると予想されている。
 また施設総量の適正化についても、公共施設の延床面積の20%以上の削減を計画しているものの、定住促進のための公営住宅や道の駅などの新設により平成28年度調査時点対比令和5年度で2.4%増加している。

前述の状況を鑑みれば、公共施設の施設総量の適正化を計画どおり進め、維持更新費用を抑えていく必要がある。そのために、これまでの取組を振り返り、着実に計画を執行するための方策を検討し実行していくことが極めて重要と考える。

【グラフ3】 公共施設等の保有状況等



(出所) 統一的な基準による財務書類に関する指標 (令和5年度) 決算統計 (令和5年度) 及び住民基本台帳人口 (令和6年) をもとに作成
 *有形固定資産は有形固定資産取得額 *老朽化率は有形固定資産減価償却率